

令和4年第2回鹿追町議会定例会会議録

1 議事日程第 3号

日時 令和4年6月24日(金曜日) 午前10時00分 開 議

場所 鹿追町議会議場

日程 1 請願第 2号 食料安全保障の強化を図る新たな国の予算確保と国民への理解醸成を図る請願

[産業厚生常任委員会報告]

日程 2 発委第 3号 森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見者

日程 3 議案第 42号 令和4年度鹿追町一般会計補正予算(第2号)について

日程 4 議案第 43号 財産の取得について

日程 5 議員の派遣について

日程 6 委員会の閉会中の継続調査申し出について

追加日程1 発委第 4号 食料安全保障の強化を図る新たな国の予算確保と国民への理解醸成を図ることを求める意見書

2 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(11人)

1番 清水 浩徳議員	2番 山口 優子議員	3番 畑 久雄議員
4番 台蔵 征一議員	5番 加納 茂議員	6番 上嶋 和志議員
7番 川染 洋議員	8番 狩野 正雄議員	9番 埴渕 賢治議員
10番 安藤 幹夫議員	11番 吉田 稔議員	

4 欠席議員(なし)

5 本会議に説明のため出席したもの

町 長 喜 井 知 己
教育委員会教育長 渡 辺 雅 人

6 町長の委任を受けて説明のため出席したもの

副 町 長 松 本 新 吾
総 務 課 長 葛 西 浩 二
総務課財政担当課長 菊 池 光 浩
総 務 課 主 幹 富 樫 靖
企 画 課 長 草 野 礼 行
町 民 課 長 平 山 宏 照
子 育 て 支 援 課 長 米 澤 裕 恵
農 業 振 興 課 長 檜 山 敏 行

7 教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席したもの

学 校 教 育 課 長 宇 井 直 樹

8 議会事務局職員出席者

事 務 局 長 坂 井 克 巳
書 記 高 瀬 俊 一

令和4年6月24日（金曜日） 午前10時00分 開議

○議長（吉田稔）

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程1 請願第2号 食料安全保障の強化を図る新たな国の予算確保と国民への理解醸成を図る請願

○議長（吉田稔）

日程1、請願第2号、食料安全保障の強化を図る新たな国の予算確保と国民への理解醸成を図る請願を議題とします。

本件については、6月20日の本会議において産業厚生常任委員会に付託されたものでありますが、審査を終えて議長に報告書が提出されております。

産業厚生常任委員会の報告を求めます。

加納茂委員長。

○5番（加納茂）

請願審査報告書。

本委員会に付託された請願は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第94条第1項の規定により報告します。

記、1、請願第2号、食料安全保障の強化を図る新たな国の予算確保と国民への理解醸成を図る請願。

審査の結果、採択であります。

理由は、基幹産業である農業及び地域経済を守るため。

以上であります。

○議長（吉田稔）

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田稔）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田稔）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより請願第2号を採決します。この採決は挙手によって行います。

本件に対する委員長報告は採択であります。

お諮りします。

本件は委員長報告のとおり賛成する方は挙手願います。

挙手 10 人

○議長（吉田稔）

挙手多数であります。

本件は委員長報告のとおり採択することに決定しました。

日程2 発委第3号 森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策
の充実・強化を求める意見書

○議長（吉田稔）

日程2、発委第3号、森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見書について議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

上嶋和志議会運営委員長。

○6番（上嶋和志）

森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見書案。

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第3項の規定により提出いたします。

本道の森林は全国の森林面積のおよそ4分の1を占め、国土保全、地球温暖化防止、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるためには、森林資源の循環利用を進める必要がある。全国一の森林資源を有する北海道において本町と道が連携し2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロとする国の目標の達成に向けて、伐採後の着実な植林による森林の若返りや長期間炭素を固定する木材利用の促進、化石燃料の代替となる木質バイオマスのエネルギー利用の促進など森林吸収源対策を積極的に推進することが必要である。

本町をはじめ、道内各地域では、森林の公益的機能の維持増進と森林資源の循環利用の実現に向け、森林整備事業や治山事業など国の事業を活用し、植林・間伐や路網の整備、山地災害の防止、木造公共施設の整備、林業事業体の育成など、様々な取組を進めてきたところである。

本道の森林を将来の世代に引き継いでいくため、活力ある森林づくりや防災・減災対策をさらに進め、森林・林業・木材産業によるグリーン成長が実現できるよう、施策の充実・強化を図ることが必要である。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。

記、1、森林の多面的機能を持続的に発揮し、ゼロカーボン北海道の実現に貢献するため、適切な間伐と伐採後の着実な植林の推進に必要な森林整備事業予算や、防災・減災対策の推進に必要な治山事業予算を十分に確保すること。

2、森林資源の循環利用を一層推進するため、ICT等の活用によるスマート林業の推進、木材生産・流通体制の強化、建築物の木造・木質化、木質バイオマスのエネルギー利用の促進などによる道産木材の需要拡大、森林づくりを担う人材の育成・確保などに必要な支援を充実・強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

意見書の送付先は記載のとおりでございます。

写しも道内選出衆参両議院議員、北海道議会議員に送付させていただきます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（吉田稔）

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田稔）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田稔）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより発委第3号を採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手10人

○議長（吉田稔）

挙手多数であります。

本案は原案のとおり可決されました。

日程 3 議案第 42 号 令和 4 年度鹿追町一般会計補正予算（第 2 号）について

○議長（吉田稔）

日程 3、議案第 42 号、令和 4 年度鹿追町一般会計補正予算（第 2 号）についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

議案第 42 号 は、令和 4 年度鹿追町一般会計補正予算（第 2 号）となるものです。

令和 4 年度鹿追町一般会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによるものといたしまして、第 1 条は、歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出にそれぞれ 880 万円を追加しまして、総額を 70 億 1,633 万 9,000 円とするものであります。

補正予算の内容につきまして、歳出、8 ページより御説明いたします。

総務費、総務管理費、一般管理費でマイナンバーカード普及促進のため、職員手当等で 36 万円、報償費で 501 万 9,000 円、需用費、消耗品費で 20 万円、役務費で 220 万円、使用料及び賃借料で 4 万 9,000 円、備品購入費で 19 万円のそれぞれ追加。

新型コロナ緊急経済対策事業費、子育て世帯に対して北海道が国の事業に 1 万円上乘せする事業を行うため負担金補助及び交付金で 45 万円の追加。

教育費、教育総務費、教育振興費の備品購入費で鹿追高校寄宿舎食堂へのエアコン設置で 33 万 2,000 円の追加であります。

次に、歳入、7 ページから御説明いたします。

款項目、地方交付税の地方交付税で 33 万 2,000 円の追加。

国庫支出金、国庫補助金、総務費国庫補助金の総務管理費補助金で合計 801 万 8,000 円の追加。

道支出金、道補助金、総務費道補助金の総務管理費補助金で 45 万円の追加であります。

以上、令和 4 年度鹿追町一般会計補正予算（第 2 号）について御説明申し上げました。

御審議の上、議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（吉田稔）

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

6番、上嶋和志議員。

○6番（上嶋和志）

マイナンバーカードの普及の促進事業についてお尋ねしたいと思います。

先日、伺ったところによると鹿追町はマイナンバーカード普及率が37.4%、全国平均より低いですが、十勝管内では最高の普及率でございます。

数年前からマイナンバーカードを国は積極的に普及させようと努力しているのですが、なかなか普及が進まない。マイナンバーカードがないとできないことがほとんどないということで、利便性が低い。まして、マイナンバーカードを作るとなったら、過去においては写真館で写真を撮って写真を用意して役場の開庁している時間に役場で申請して、なおかつ届いたらまた役場に行って受け取って暗証番号の設定とか、勤め人でしたら2回も行かなければならないことで大きなネックとなっていたことでございます。

今回、この事業によって受付の臨時窓口、それから事業所に行って申請を受け付ける。また、夜間も申請を受け付けるということで、ましてマイナンバーカードも直接自宅へ送付されることで、本当にワンストップでできるので、利便性は相当高い。なおかつ今回申請した方には1,500円の商品券、過去にマイナンバーカードを持っている方にとっては不満もあるかと思いますが、マイナンバーカードが普及することによって持つことの利点も増えるということで、不満はありますけれどもよしとしなければならぬかと思っています。

今回の取得者に対しては商品券1,500円分、過去における普及のときはボールペンを配ったりタオルを配ったりで済まされてしまうのを、今回、新型コロナウイルス感染症対策のこともあり、消費者並びに商店街の皆様にもメリットがある事業ということで私も高く評価をさせていただきたいと思っております。

そこで、報償費の1,500円分、今回1,500円あたるそうですが、その使い道についてはいろいろと制限があるのでしょうか。

始まったばかりで、あまりほかの町の話も聞かないのですが、例えば先ほど言ったようなボールペンを配るだとかチラシを作るとかそういう事業費に充てる町もあるのかと思っていますけれども、商品券に至った経緯についてお話をいただきたいと思います。

○議長（吉田稔）

松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

経緯についてですが、昨日、町長からも説明がありましたけれども、先般6月上旬に北海道で全道一斉のオンラインによるマイナンバーカードの普及のための説明会がありました。

その際、総務省の総務大臣から各町村にぜひマイナンバーカードの取得について促進していただきたいという官署もそれぞれの町村に来ているところです。なおかつ総務省では、どういう取得状況になっているか、月ごとに各町村が国へ報告する。

国が令和5年3月までに取得を100%するためには毎月のそれぞれの町村における取得率を示しております。その目標に向けて取り組んでほしいということと併せてこれまで普及をしている町の事例の紹介もありまして、その中で商品券を配布しながらPRして促進をしている町があって、その経費についても国費で全て賄いますという説明もありましたので、取得促進と併せて鹿追町商工共栄会の商品券を配付させてもらうことで町内の経済も活性化すると一石二鳥というわけではございませんが、そういう形の中で商品券を配付しようという方向性として決めたものでありますので、御理解よろしくお願いいたします。

○議長（吉田稔）

上嶋和志議員、よろしいですか。

そのほか質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田稔）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田稔）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第42号を採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

起立10人

○議長（吉田稔）

起立多数であります。

本案は原案のとおり可決されました。

日程4 議案第43号 財産の取得について

○議長（吉田稔）

日程4、議案第43号、財産の取得についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

議案第43号は、財産の取得についてであります。

下記のとおり財産を取得したいので、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

取得財産は、町営牧場用トラクター購入一式であります。

契約の方法は指名競争入札でありまして、指名業者はヤンマーアグリジャパン株式会社士幌支店、株式会社コーンズ・エージ帯広支店、インタートラクターサービス株式会社帯広営業所、株式会社キセキ北海道清水営業所、エム・エス・ケー農業機械株式会社十勝支社の5社を指名いたしましたところ、エム・エス・ケー農業機械株式会社十勝支社が辞退したため4社により6月22日に入札しました結果、入札金額を3,102万円といたします帯広市西23条北1丁目5番1号、インタートラクターサービス株式会社帯広営業所、所長、遠藤薫氏と現在仮契約を締結中であります。

なお落札率は99.3%であります。

以上、財産の取得について御説明申し上げました。

御審議の上、議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（吉田稔）

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田稔）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田稔）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 43 号を採決します。この採決は挙手によって行います。
お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手 10 人

○議長（吉田稔）

挙手多数であります。

本案は原案のとおり可決されました。

日程 5

議員の派遣について

○議長（吉田稔）

日程 5、議員の派遣についてを議題とします。

西部十勝 4 町議会正副議長会議参加のため、地方自治法第 100 条第 13 項及び会議規則第 127 条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣したいと思います。

お諮りします。

議員の派遣について御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田稔）

異議なしと認めます。

議員の派遣については原案のとおり決定しました。

日程 6

委員会の閉会中の継続調査申し出について

○議長（吉田稔）

日程 6、委員会の閉会中の継続調査申し出についてを議題とします。

総務文教常任委員長、産業厚生常任委員長、広報広聴常任委員長、議会運営委員長、基地対策特別委員長から会議規則第 75 条の規定によりお手元に配付のとおり、閉会中の継続調査申し出がありました。

お諮りします。

ただいまの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田稔）

異議なしと認めます。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

お諮りします。

ただいま産業厚生常任委員会、加納茂委員長から発委第4号、食料安全保障の強化を図る新たな国の予算確保と国民への理解醸成を図ることを求める意見書が提出されました。

これを日程に追加し、追加日程1として議題としたいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田稔）

異議なしと認めます。

発委第4号を日程に追加し、追加日程1として議題とすることに決定しました。

資料配付のため暫時休憩といたします。

〔暫時休憩〕

○議長（吉田稔）

休憩前に引き続き会議を再開します。

追加日程1 発委第4号 食料安全保障の強化を図る新たな国の予算確保と国民への理解醸成を図ることを求める意見書

○議長（吉田稔）

追加日程1、発委第4号、食料安全保障の強化を図る新たな国の予算確保と国民への理解醸成を図ることを求める意見書についてを議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

加納茂産業厚生常任委員会委員長。

○5番（加納茂）

発委第4号、食料安全保障の強化を図る新たな国の予算確保と国民への理解醸成を図ることを求める意見書案。

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第3項の規定により提出します。

内容を読み上げます。

安全保障の強化を図る新たな国の予算確保と国民への理解醸成を図ることを求める意見書。

新型コロナウイルスの終息が見通せない中、需要回復を見込んだ原油生産国の価格上昇やロシアによるウクライナ侵攻の長期化などにより、原油・天然ガス・ニッケル・パラジウムなど、そして小麦をはじめとする穀物相場の高騰が続いており、各国では国民生活に

必要不可欠な食料の安定供給を図る食料安全保障を最重要課題として自国の食料生産の施策を強化している。

一方、我が国においては、2020年3月に新たな「食料・農業・農村基本計画」を策定し、2030年度までに食料自給率を45%に引き上げる目標を掲げているが、2020年の自給率は37%と依然として低い状態にある。また、第1次産業を主体とする農村地域においては、高齢化と人口減少等が加速化し続け、担い手の確保や耕作放棄地の増加などの課題を抱えるなかで、近年多発する自然災害などにより食料生産の基盤が脆弱化している。

加えて、コロナ禍によるインバウンドや国内旅行の自粛によって農畜産物の需要減退と在庫が増大し、農畜産物価格が低下する一方、食料生産に欠かせない燃油や飼料・肥料など生産資材価格等が歴史的な高騰を続け、為替相場も円安に働いていることからさらなる農業経営を圧迫させる危機的状況にある。さらに我が国は、食料とエネルギーを輸入に依存しているため、食料品等の値上げが相次ぎ、国民生活への影響が懸念され、特に有事の際の食料をいかに確保するのか、食料安全保障の観点からも食料自給率向上を図る国内生産の基盤強化、所得補償政策の充実や燃油・資材高騰対策、備蓄制度の見直しなど新たな施策と予算の確保が不可欠となっている。

ついては、国民への農業・食文化教育を通して農業への理解を深め、我が国の農業の持続的発展のため、自国の食料安全保障の強化と国民への理解醸成を図られるよう請願する。

記、1、世界情勢の不安定化が今後も続くことが懸念されることから、政府が4月に示した「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」の速やかな実施とともに、現場の経営悪化の状況も踏まえ、継続的な対策として拡充・強化すること。

2、食料安全保障の強化に向けて、自国の食料は自国で生産・消費するという考えを広く国民に理解醸成を図るとともに、食料の安定供給の確保は国の基本的な責務として、将来を見据えた大胆な施策と新たな予算の確保を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

発送先は裏面に記載のとおりであります。

○議長（吉田稔）

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田稔）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田稔）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより発委第4号を採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手 10 人

○議長（吉田稔）

挙手多数であります。

本案は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

ここで、喜井知己町長から発言を求められておりますのでこれを許します。

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

令和4年第2回定例会の閉会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本定例会は6月20日、今週の月曜日から本日までの5日間ということで開催いただきました。

初日、20日には専決処分1件、条例の一部改正4件、一般会計及び三つの特別会計補正予算、一部事務組合の規約変更3件、鹿追中学校の電源改修工事請負契約1件の各案件、そして先ほど議決をいただきましたマイナンバーカード取得促進等に係る予算であります一般会計補正予算、そして町営牧場用トラクターの財産取得に係る案件、これらにつきまして全て原案のとおり議決を賜りました。

心からお礼を申し上げます。

また、昨日には一般質問ということで3人の議員から質問をいただきました。

鹿追運動公園スキー場の環境整備、地域貢献活動の進め方、子供の遊び環境の整備と鹿追小学校の遊具の更新等、それぞれ重要な課題と思っています。

各関係機関との協議等も踏まえ、できる限り早い時期に方向性を示してまいりたいと考えているところであります。

さて、基幹産業の農業の状況でありますけれども、畑作関係では小麦・馬鈴しょ・てん

菜・豆類、これらの生育状況はおおむね平年並みとお聞きしております。

また、キャベツの定植作業状況も平年並みということでもあります。

ただ一部豆類等に低温と日照不足による生育の停滞が見られるというお話も聞いております。

アスパラガス関係については製品量、出荷量とも平年以上ということもございます。

ただ5月下旬の風害による被害が約8ヘクタールほどあったとお聞きしておりますが、それ以降は順調に推移しているということでもあります。

また、飼料作物の関係では牧草の一番草の収穫、オーチャドグラスについては6月10日頃に全部終了しており、チモシーが15日から収穫が始まって現在は4割程度の進捗率ということでもあります。

デントコーンについてもおおむね平年並みではありますけれども、これについても低温と日照不足による影響が見られるということでお聞きをしております。

今日はこういう天候ですけれども、天候に期待し今年も災害がなく豊穰の秋を期待するものであります。

一方、燃油高騰が続いております。

町民全体の生活はもちろんですけれども産業全般大きな影響を及ぼしております。

特に基幹産業の農業の現場においては燃油の高騰に加えまして海外に依存する飼料、肥料原料の高騰もありまして、もはや農業者皆様の自助努力で乗り切れるという状況ではないと思っております。

町におきましては新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した農業者の皆様あるいは各事業者の皆様への支援を今、検討しているところでありますが、特に農業関係については一つの自治体でできることは極めて限定的でありまして、当然ですけれども国レベルでのさらなる対応が必要と思っております。

ただいまも食料安全保障の強化を図る新たな国の予算確保と国民への理解醸成を図ることを求める意見書も採択をされたことでもありますけれども、いずれにしても、食料安全保障の観点からも国に対してさらなる対策を求めていくことが必要と考えております。

十勝町村会等でもこのような形でしっかり国等に要請していくことになっておりますので御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

また、第26回参議院議員通常選挙が6月22日に公示され、7月10日が投開票でございます。

今般の選挙については現下の国際情勢を踏まえ、防衛力をはじめとする外交・安全保障政策、あるいは今、申し上げました燃油、資材等、価格高騰への対応、これを含めた食料安全保障あるいは経済安全保障政策、これらの強化等に向けた対応が大きな想定になると考えております。

有権者の皆様には各候補者、政党等の主張をよく聞いていただいて、それぞれ賢明な判断をされることを望むところでございます。

以上、申し上げましたけれども、町政全般においても先ほど価格高騰等の対応、様々な課題があります。

議会の皆様と常にコミュニケーションを取りながら様々な課題解決に向けて努力してまいりたいと考えておりますので、皆様からの御指導、御鞭撻を賜りますよう心からお願いを申し上げまして定例会閉会にあたっての挨拶といたします。

大変ありがとうございました。

○議長（吉田稔）

これで会議を閉じます。

令和4年第2回鹿追町議会定例会を閉会します。

閉会 10時40分